

新規事業化候補箇所についての 都道府県意見

目次

| | |
|-----------------------------|----|
| ○新規事業化候補箇所についての都道府県意見 | 1 |
| ○意見照会文（例：北海道知事宛て） | 2 |
| ○北海道の意見 | 3 |
| ○宮城県の意見 | 5 |
| ○岐阜県の意見 | 7 |
| ○滋賀県の意見 | 8 |
| ○岡山県の意見 | 9 |
| ○広島県の意見 | 10 |
| ○徳島県の意見 | 11 |

新規事業化候補箇所についての都道府県意見等

《直轄事業》

| 都道府県 ・政令市名 | 事業名 | 知事意見 |
|---------------|--|--------|
| 北海道 | 一般国道40号 <small>ほっかいどう</small> 北海道縦貫自動車道 <small>なかがわてしお</small> 中川天塩道路 | 予算化に同意 |
| 宮城県 | 一般国道4号 <small>しろいし みなみ</small> 白石南拡幅 | 予算化に同意 |
| 宮城県 | 一般国道4号 <small>ふるかわたか しみず</small> 古川高清水拡幅 | 予算化に同意 |
| 岐阜県 | 一般国道21号 <small>みやうら</small> 宮浦拡幅 | 予算化に同意 |
| 滋賀県 | 一般国道8号 <small>ひこね ひがしおうみ</small> 彦根東近江バイパス(Ⅰ期) | 予算化に同意 |
| 岡山県、広島 県 | 一般国道2号 <small>ふくやま</small> 福山道路(笠岡西～長和) <small>かさおかにし</small> <small>ながわ</small> | 予算化に同意 |
| 徳島県 | 一般国道55号 <small>むぎ かいふ</small> 牟岐海部道路 | 予算化に同意 |

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、北海道知事宛てのものを代表として使用している。

国道評第100号
令和8年3月13日

北海道知事 殿

国土交通省道路局長
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 梶原 ちえみ
電 話 03-5253-8593(内線37682)

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 大西 宵平
電 話 03-5253-8492(内線37832)

建 政 第 6 3 7 号
令和8年（2026年）3月16日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 鈴木直道
（公 印 省 略）

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年3月13日付け国道評第100号で照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整係
TEL 011-231-4111 内線 29-124
FAX 011-232-9162

道路事業の新規事業採択時評価に係る道意見

| 事業名 | 道 意 見 |
|--------------------------------|--|
| 一般国道40号 北海道縦貫自動車道 中川天塩道路 | <p>新規事業採択時評価に係る「一般国道40号 北海道縦貫自動車道 中川天塩道路」事業の予算化に同意します。</p> <p>当該事業は、ほたて・乳製品などの農水産物をはじめとする物流の効率化や、第3次救急医療機関のある名寄市への救急搬送における速達性・安定性の向上、異常気象時の道路機能の確保など多くの効果を発揮するものと考えています。</p> <p>このため、北海道としても、関係市町村と連携し、関連する周辺道路の環境整備に取り組むとともに、事業が円滑に推進されるよう用地取得や建設発生土の事業間流用及び埋蔵文化財調査に係る必要な調整などに努めてまいります。</p> <p>つきましては、当該区間を令和8年度の新規事業として予算化していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともに、コスト縮減に努めるなど適切な事業管理を図り、早期の事業完成に向けてご配慮をお願いいたします。</p> |

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 8 年 3 月 1 3 日付け国道評第 1 0 0 号で照会のありました「一般国道 4 号白石南
拡幅」を予算化することについて同意します。

一般国道 4 号は、東北地方と首都圏を結ぶ大動脈であり、東北自動車道とダブルネッ
トワークを形成し、経済活動の活性化などの効果を発揮するとともに、災害発生時等
には東北自動車道を代替する極めて重要な役割を担っております。

当該区間と並行する東北自動車道の国見 I C から白石 I C 間では、交通事故や大雨に
よる通行止め発生回数が県内最多となっており、東北自動車道の通行止め時には、代替
道路となる当該区間に車両が集中して渋滞が発生し、物流や緊急車両等の通行に支障を
きたしております。一方、当該区間内では、(仮称)白石中央スマート I C や道の駅、
工業団地、防災公園等の拠点整備が進められ、さらなる地域経済の発展や防災機能の強
化などが期待されております。代替道路としての機能を十分に確保し、強靱な道路ネッ
トワークを構築するためには、「一般国道 4 号白石南拡幅」による機能強化は必要不可
欠となります。

つきましては、「一般国道 4 号白石南拡幅」の事業推進に必要な盛土材の確保や、用
地取得及び埋蔵文化財調査等において、関係機関との調整に最大限協力してまいります
ので、令和 8 年度新規事業としての予算化に特段の御配慮をお願いします。

| |
|--|
| 担当：土木部道路課 課長 永澤 浩司 電話：022-211-3162 |
|--|

国土交通省道路局長 殿

宮城県知事 村井 嘉浩
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和 8 年 3 月 1 3 日付け国道評第 1 0 0 号で照会のありました「一般国道 4 号古川高清水拡幅」を予算化することについて同意します。

一般国道 4 号は、東北地方と首都圏を結ぶ大動脈であり、東北自動車道とダブルネットワークを形成し、経済活動の活性化などの効果を発揮するとともに、災害発生時等には東北自動車道を代替する極めて重要な役割を担っております。

当該区間と並行する東北自動車道の古川 I C から築館 I C 間において、令和 3 年 1 月に 1 3 0 台以上が絡む多重事故が発生し、長時間にわたる通行止めが生じた際には、代替道路となる当該区間に車両が集中して渋滞が発生し、緊急車両等の通行に支障をきたしました。さらに、当該区間を含む一般国道 4 号周辺には、「富県宮城」を推進する自動車関連企業などの集積が進み、製品の出荷量も増加していることから、物流の円滑性や安定性の確保も重要となります。そのため、代替道路としての機能や安定した物流環境を十分に確保し、強靱な道路ネットワークを構築するためには、「一般国道 4 号古川高清水拡幅」による機能強化は必要不可欠となります。

また、宮城県では、「富県宮城」の実現に向けた本県のものづくり産業を支える道路ネットワーク強化に取り組んでおり、当該区間周辺において、縦軸となる当該道路の更なる整備効果の発現に向けて横軸の強化として、東北自動車道とみやぎ県北高速幹線道路の相互乗り入れが可能となる(仮称)栗原 I C の整備を推進しているところです。

つきましては、「一般国道 4 号古川高清水拡幅」や既に事業化されている「一般国道 4 号築館バイパス」の事業推進に必要な盛土材の確保や、用地取得及び埋蔵文化財調査等において、関係機関との調整に最大限協力してまいりますので、令和 8 年度新規事業としての予算化に特段の御配慮をお願いします。

| |
|--|
| 担当：土木部道路課 課長 永澤 浩司 電話：022-211-3162 |
|--|

道建第209号
令和8年3月16日

国土交通省道路局長 沓掛 敏夫 様

岐阜県知事 江崎 禎英
(公印省略)

道路事業の新規事業化に係る意見照会について (回答)

令和8年3月13日付け国道評第100号にて照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

国道21号は可児市、美濃加茂市、坂祝町を横断し、国道41号及び国道248号、さらには東海環状自動車道と一体となって広域道路網を形成する重要な道路です。

このうち、可児市内の住吉南交差点から坂祝町内の大針 IC までの区間は、平日、休日を問わず慢性的に渋滞が発生し、複数の交差点が主要渋滞箇所を選定されています。また、当該地域は多治見市等の東濃地域と、岐阜市、関市等を繋ぐ交通の要衝でもあり、慢性的な渋滞は県内各地への移動に大きな支障となっています。

つきましては、観光振興、経済活動の促進及び県民生活の質向上に大きく寄与する当該地区の主要渋滞箇所の早期解消を図るため、一般国道21号 宮浦拡幅の新規事業化及び事業推進を強く希望します。

本県といたしましては、当該区間の事業推進に必要な道路事業予算の確保はもとより、県内の直轄道路事業負担金の予算確保に努め、残土受け入れ地の確保や美濃加茂市、可児市、坂祝町と連携した地元調整や関係者協議に最大限の協力を行います。さらには、整備効果を一層向上させるため、当該区間に接続する国道248号における4車線化を推進してまいります。

今後も、県内の道路行政の推進と諸課題の解決に向け、国とともに取り組んでまいりますので、令和8年度新規事業としての予算化と、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

滋 高 幹 第 29 号
令和8年(2026年)3月16日

国土交通省 道路局長 様

滋賀県知事 三日月 大造
(公 印 省 略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素より、本県の道路行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和8年3月13日付け国道評第100号で照会のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る一般国道8号 彦根東近江バイパス (I期) の予算化について同意いたします。

一般国道8号は、新潟市を起点とし京都市までを結ぶ重要な路線でありながら、滋賀県内では、依然として大部分の区間で2車線の構造が続いています。さらに沿道の土地利用の高度化も相まって、生活交通と物流交通が混在することで、複数の箇所では交通渋滞が発生しています。そのため、交通事故が多発し、産業振興および観光振興の阻害など多くの課題を抱えています。

そのような中で、国においては、令和7年9月23日に全線供用を迎えた米原バイパスをはじめ、令和8年度末に部分供用を目標とすることが公表された野洲栗東バイパスなど、改築事業を順次進めているところであり、それらに続く彦根東近江バイパスの事業着手には多くの期待をしているところです。

とりわけ、主要渋滞箇所が連続し、すでに供用されている長浜バイパス・米原バイパスと接続する彦根市佐和山町から多賀町敏満寺の延長 8.1 kmの区間から事業化されることは最も効果的であると考えます。

本県としては、事業が円滑に進むよう、沿線7市町と連携し、道路整備の円滑化に資する地籍調査を含め用地取得や地元調整等に最大限協力してまいります。また本事業の進捗にあわせて、アクセス道路の整備に向けた検討を進めるとともに、道路整備の推進に不可欠な建設発生土の受け入れ先の調整にも協力してまいります。

彦根東近江バイパスの早期完成に向け、沿線市町と協力して取り組んでまいりますので、整備を推進いただきますようお願いいたします。

道企第 10186 号
令和 8 年 3 月 16 日

国土交通省道路局長 様

広島県知事
〔道路企画課〕

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和 8 年 3 月 13 日付け国道評第 100 号で照会のありました、一般国道 2 号福山道路（笠岡西～長和）を予算化することについて、同意します。

一般国道 2 号福山道路は、備後圏域の東西方向の著しい交通混雑を緩和し、物流の効率化を図るとともに、広域連携の強化等に資する重要な役割を担う幹線道路です。

全長 16.5km のうち福山市瀬戸町長和以東の 13.2km は事業着手されておらず、朝夕ピーク時を中心に明神町交差点～神島橋西詰交差点などにおいて著しい交通混雑が生じています。現在事業が進められております、玉島・笠岡道路及び笠岡バイパス（笠岡東 IC～カブト南 IC）の開通により、福山都市圏の一般国道 2 号の交通需要が更に高まるため、一般国道 2 号福山道路（笠岡西～長和）の最優先での事業化が必要です。

これまでも福山都市圏の広域道路ネットワークの強化につきましては、国土交通省をはじめ、広島県や福山市などの関係機関が役割分担のもとで、一般国道 2 号福山道路や福山沼隈道路、福山西環状線など関連する周辺道路の整備を進めているところであり、早期完成に取り組んでおります。

本事業が事業化された際には、一般国道 2 号福山道路（笠岡西～長和）と一体となって効果を発揮する都市計画道路神辺水呑線などの関連路線の整備を新たに行うとともに、地元調整、用地取得の推進、工事により発生する残土の受け入れ調整などの事業実施環境の整備について岡山県及び福山市と取り組んでまいります。また、完成後は一般国道 2 号の現道管理・利活用に取り組むこととしています。国におかれましても、早期の事業効果の発現に向けて、コスト縮減を図りながら、着実に事業を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、令和 8 年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いします。

担当 幹線道路グループ
電話 (082)513-3893 (ダイヤルイン)
(担当者 西尾、山下)

道建第143号
令和8年3月17日

国土交通省道路局長 杓掛 敏夫 様

岡山県知事 伊原木 隆太

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

当県における道路行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年3月13日付け、国道評第100号で照会のこのことについて、次のとおり回答します。

記

「一般国道2号福山道路（笠岡西～長和）」における予算化について、同意します。

一般国道2号福山道路は、玉島・笠岡道路及び笠岡バイパス等と一体となり、岡山県西部と広島県東部を連絡する高規格道路倉敷福山道路を構成する重要な路線であり、倉敷福山道路の整備により、物流の効率化や生産性の向上、さらには新たな企業立地など大きな効果が期待されております。

岡山県内では、玉島・笠岡道路及び笠岡バイパスの整備が進められておりますが、倉敷福山道路の整備効果を最大限発揮するためには、全線の早期供用が必要です。

本事業が事業化された際には、用地の先行取得や埋蔵文化財調査の早期実施、地元及び関係機関調整、工事実施に伴う残土受け入れ及び調整といった事業実施環境の整備について、広島県や笠岡市と連携して取り組んでまいります。また、完成後は一般国道2号の現道管理・利活用に向けて適切に対応してまいります。国におかれましても、早期の事業効果の発現に向けて、コスト縮減を図りながら、着実に事業を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

つきましては、令和8年度新規事業としての予算化に特段の御配慮をお願いいたします。

高第394号
令和8年3月17日

国土交通省道路局長 殿

徳島県知事 後藤田 正純
(公印省略)

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素は、本県の県土整備行政の推進につきまして、多大な御尽力を頂いておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年3月13日付け国道評第100号で照会のありましたこのことにつきまして、下記のとおり回答します。

記

一般国道55号(阿南安芸自動車道)「牟岐海部道路」を予算化することについて同意しますとともに、心から感謝申し上げます。

阿南安芸自動車道は、「四国8の字ネットワーク」を形成し、人口減少下にあるからこそ求められる生産性向上を図り、徳島南部や高知東部はもとより、四国全域や関西圏の観光、農林水産、運輸といった様々な産業を支える「活力の道」になるとともに、災害を迎え撃つ「命の道」にもなることから、「魅力度」や「安心度」の向上、ひいては「地方創生」に資する大変重要な社会基盤であります。

特に、県南地域は、切迫する南海トラフ巨大地震で甚大な被害が想定されており、県や地元の牟岐町、海陽町においては、病院や学校、役場、消防本部の高台移転、防災公園の整備など、防災機能強化に向け、全力を挙げて取り組んでおります。

これらを有効に機能させ、ストック効果を高めるには、強靱で津波を回避できる「牟岐海部道路」を一刻も早く整備することが何よりも必要となります。

以上の観点から、是非とも、令和8年度の新規事業として予算化していただきますとともに、早期整備が図られますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

県といたしましては、事業の円滑な推進に向けて、既に完了している地籍調査の成果を最大限に活用し、早期に用地取得できるよう、専門職員を的確に配置して体制を整えるとともに、埋蔵文化財調査の迅速な進行、残土処理場や工事用道路の確保といった現地の環境整備についても、周辺自治体や関係機関と一丸となって、最大限の協力・支援を行って参ります。